

桐生市子ども・子育て支援事業計画の変更について

1 一時預かり事業（0歳～5歳）（事業計画：60ページ）

（幼稚園・認定こども園（教育部分）における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

（1）計画変更の理由

本事業につきましては、各年度における量の見込みと実績値に大きな乖離が見られるため、実績に応じた内容に計画変更するものです。

＜実績値＞：平成27年度利用人数：17,381人

：平成28年度利用人数：15,984人（見込み）

（2）計画変更点について

①「量の見込みと確保方策」の変更

（現行の計画（変更前））

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635	3,481	3,445
	2号による利用	34,181	32,540	31,973	30,617	30,301
	合計	38,066	36,239	35,608	34,098	33,746
②確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	38,066	36,239	35,608	34,098	33,746
②-①(過不足)		0	0	0	0	0



（計画変更（案））

区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①量の見込み (延べ人数)	1号による利用	3,885	3,699	3,635 23,100	3,481 22,121	3,445 21,892
	2号による利用	34,181	32,540	31,973 100	30,617 96	30,301 95
	合計	38,066	36,239	35,608 23,200	34,098 22,217	33,746 21,987
②確保方策 (延べ人数)	在園児対象型	38,066	36,239	35,608 23,200	34,098 22,217	33,746 21,987

②-①(過不足)	0	0	0	0	0
----------	---	---	---	---	---

②「確保方策について」の変更
(現行の計画 (変更前))

【確保方策について】

- ◆公立幼稚園については、平成 27 年度から終了後保育に代わる事業として、一時預かり事業を全園で実施します。
- ◆私立幼稚園・認定こども園（教育部分）については、平成 27 年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。



(計画変更 (案))

【確保方策について】

- ◆私立幼稚園、認定こども園(教育部分)においては新制度施行前から、公立幼稚園では平成 27 年度から、一時預かり事業を実施しています。
- ◆平成 29 年度移行、新たに認定こども園に移行する施設でも、その教育部分在籍園児の利用希望に対応するため、一時預かり事業を実施します。

以 上